

入間市子ども・子育て支援事業計画  
平成28年度分点検・評価報告書

平成29年12月

入間市

## 目 次

I	子ども・子育て支援事業計画の点検・評価にあたって	1
II	子ども・子育て支援事業計画の進捗状況の点検・評価	3
1	幼児期の学校教育・保育施設	3
(1)	保育所（園）	6
(2)	幼稚園	8
(3)	認定こども園	9
(4)	小規模保育事業	10
(5)	家庭的保育事業	12
(6)	居宅訪問型保育	13
(7)	事業所内保育	14
(8)	認可外保育施設	15
(9)	確認を受けない幼稚園	16
2	地域子ども・子育て支援事業	17
(1)	利用者支援事業	17
(2)	時間外保育事業（延長保育）	19
(3)	放課後児童健全育成事業（学童保育室）	21
(4)	子育て短期支援事業（ショートステイ）	24
(5)	地域子育て支援拠点事業	26
(6)	一時預かり（幼稚園における在園児を対象とした一時預かり （預かり保育））	28
(7)	一時預かり（幼稚園における在園児を対象とした一時預かり （預かり保育）以外）	30
(8)	病児病後児	32
(9)	子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）	34
(10)	妊婦健康診査	36
(11)	乳児家庭全戸訪問事業	38
(12)	養育支援訪問事業、子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業 （その他要保護児童等の支援に資する事業）	40
(13)	元気キッズ（健康福祉センターの発達支援事業・独自事業）	42
(14)	茶おちゃお（子ども未来室事業の通級指導教室・独自事業）	44
3	幼児期の学校教育・保育の一体的提供及び推進体制の確保	46
4	産休・育休後の教育・保育施設等の円滑な利用の確保	47
5	子どもに関する専門知識・技術を要する支援における連携	48
6	職業生活と家庭生活の両立のための環境整備施策との連携	49

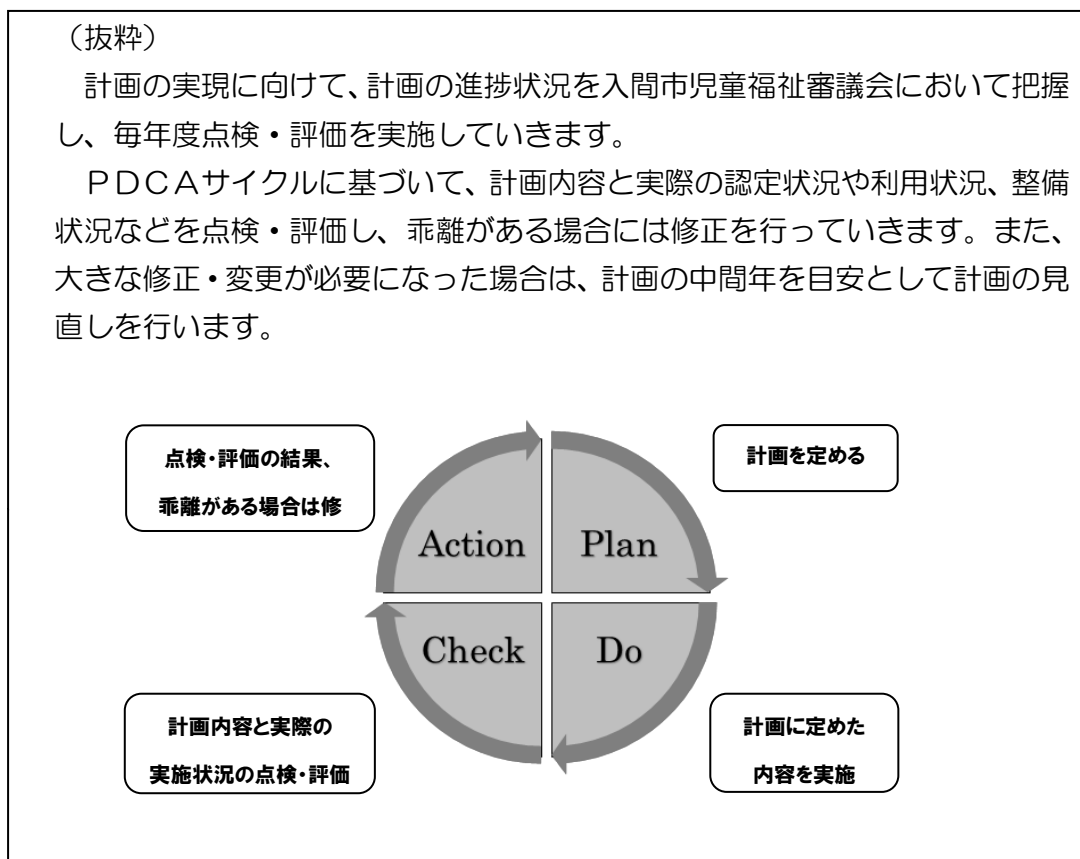
# I 子ども・子育て支援事業計画の点検・評価にあたって

## 1 目的

入間市子ども・子育て支援事業計画における、各事業の進捗状況の点検・評価を行い、課題や今後の方向性を明らかにすることにより、効果的な子ども・子育て支援の推進を図るため実施します。

## 2 点検・評価の基本的な考え方

「入間市子ども・子育て支援事業計画 IV計画の進行管理」に基づき実施します。



## 3 点検・評価の実施方法等について

### (1) 個別事業の進捗状況（アウトプット）の点検・評価

#### ア) 点検・評価方法

- ・各事業の所管課が実施する内部評価を、児童福祉審議会において点検・評価及び意見聴取します。
- ・本市の実情と内閣府子ども・子育て支援基本指針を踏まえ、点検・評価します。

#### イ) 点検・評価の内容

- ・「確保の内容」に対する進捗状況
- ・「量の見込み」と実績との乖離
- ・質の向上の進捗状況

- ・計画の方向性の達成状況

#### ウ) 評価基準

点検・評価の内容を総合的に評価し、4段階で評価します。

##### 【評価区分】

評価	評価基準	
A	100%以上の達成	計画どおり（計画以上）進んでいる
B	75%～100%未満の達成	概ね計画どおり進んでいる
C	50%～75%未満の達成	計画より遅れている
D	50%未満の達成	計画より大幅に遅れている

#### エ) 点検・評価の回数等

児童福祉審議会において、毎年度1回実施。

#### オ) 評価結果の公表

児童福祉審議会において審議を経た後、市民に分かりやすい「報告書」にまとめ、市公式ホームページにおいて公表します。

### 4 計画の見直し

計画の内容と実際の状況に乖離が生じた場合は、計画の中間年の平成29年度に計画の見直しを行うこととします。

計画の見直しにあたっては、点検・評価の結果、社会情勢の変化、国・県の施策の動向等を踏まえ実施します。

### 5 計画全体の成果（アウトカム）の点検・評価

事業の利用者へのアンケートやヒアリング等を平成30年度に実施し、子ども・子育て支援施策に関する満足度を測定し計画全体の成果（アウトカム）を検証します。

検証にあたっては、実施が予想される次期計画策定のニーズ調査と併せて実施します。

### 6 点検・評価の検討経過

日 程	内 容
平成29年10月26日	第4回 子ども・子育て支援事業計画策定委員会
平成29年11月17日	平成29年度 第6回 児童福祉審議会
平成29年12月14日	第5回 子ども・子育て支援事業計画策定委員会
平成29年12月22日	平成29年度 第7回 児童福祉審議会
平成30年 1月	市公式ホームページにより公表

Ⅱ 子ども・子育て支援事業計画の進捗状況の点検・評価

1 幼児期の学校教育・保育施設

【保育幼稚園課】

【概 要】

幼児期（小学校就学前）の児童への教育・保育の需要量の推計や提供体制を示しています。  
 量の見込みと確保の内容に差がある場合は、提供体制などの事業の整備をはかります。

（単位：人）

		平成 27 年度				平成 28 年度				
		1 号	2 号	3 号		1 号	2 号	3 号		
				0 歳	1・2 歳			0 歳	1・2 歳	
計 画	量の見込み①	1,771	1,830	196	698	1,750	1,809	194	690	
	施設型給付	保育所(園)	0	1,637	147	649	0	1,637	147	649
		幼稚園	0	0			120	0		
		認定こども園	0	0	0	0	0	0	0	0
	地域型保育給付	小規模保育事業			17	36			23	49
		家庭的保育事業			0	0			0	0
		居宅訪問型保育			0	0			0	0
		事業所内保育			0	0			0	0
	認可外保育施設		0	0	0		0	0	0	
	確認を受けない幼稚園	2,030	532			1,916	526			
小計（定員）②	2,030	2,169	164	685	2,036	2,163	170	698		
量の見込みと確保の内容の差③（②－①）	259	339	▲32	▲13	286	354	▲24	8		
実 績	施設型給付	保育所(園)	0	1,630	149	649	0	1,630	149	649
		幼稚園	0	0			0	0		
		認定こども園	0	0	0	0	0	0	0	0
	地域型保育給付	小規模保育事業			14	30			15	50
		家庭的保育事業			0	0			0	0
		居宅訪問型保育			0	0			0	0
		事業所内保育			0	0			0	0
	認可外保育施設		0	0	0		0	0	0	
	確認を受けない幼稚園	2,030	532			2,030	532			
	小計（定員）④	2,030	2,162	163	679	2,030	2,162	164	699	
量の見込みと確保の内容の差⑤（④－①）	259	332	▲33	▲19	280	353	▲30	9		
確保状況⑥（⑤－③）	0	▲7	▲1	▲6	▲6	▲1	▲6	▲6		

※H28年4月1日現在

【参考】

■ 認定区分

区分	内容
1号認定	3～5歳の学校教育のみ（保育を必要としない）の児童
2号認定	3～5歳の保育を必要とする児童
3号認定	0～2歳の保育を必要とする児童

■ 「量の見込み」・・・必要利用定員総数

「確保の内容」・・・計画定員と実績定員の数値

「利用実績」・・・入園希望児の実績値

(単位：人)

平成 28 年		幼稚園	保育施設		
利用実績 (入園状況)		3～5 歳	3～5 歳	0 歳	1・2 歳
	定員数	2,562	1,630	164	699
	利用希望児①	2,079	1,377	134	765
	在籍児②	2,079	1,365	122	712
	入園未定児童数③(77人) (①-②)		12	12	53
	内 待機児童数(24人)		3	7	14

取組内容及び成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育環境の充実と待機児童解消に向けた低年齢児の定員の拡充を目的とするゆりかご保育園の改築工事を支援した。 (平成 29 年度から、0 歳=10→12 人、1 歳=12→16 人、2 歳=18→22 人、3 歳=20→22 人、4 歳=30→24 人、5 歳=30→24 人)</li> <li>・ みつばち保育園が地域型保育給付事業として認可外保育施設から認可施設へ移行し 19 人の定員増が図られた。(0 歳=3 人、1 歳=8 人、2 歳=8 人)</li> <li>・ 地域型保育給付事業のおひさま家庭保育室が定員の組み替えを行い 2 人の定員増が図られた。(0 歳=3→1 人、1 歳=3→5 人、2 歳=3→5 人)</li> <li>・ 職員研修の参加等、積極的な支援を行い、保育の質の向上を図ることができた。</li> </ul>
----------	---

【平成 28 年度の検証】

評 価	総合評価	B：概ね計画どおり進んでいる。
	確保方策の 進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>待機児童が特化している低年齢児の定員の拡充は図られた。</li> </ul>
	計画の方向性 の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>次頁以降の各事業に記載。</li> </ul>
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>低年齢児の定員は拡充されたが、待機児童が発生している。</li> <li>待機児童 24 人のうち 21 人が 0・1・2 歳である。</li> <li>1・2 歳児については、計画通り、定員が拡充されているが、待機児童が発生している状況から、計画の見直しを検討する必要がある。</li> <li>公立保育所は老朽化しており、施設更新の時期も考慮しながら、維持補修、再整備の対応を図っていく必要がある。</li> <li>より良い保育を提供するために、量の拡充だけでなく、質を確保していく必要がある。</li> </ul>	
対 応 策	<ul style="list-style-type: none"> <li>年齢定員の組み替え等により、0・1・2 歳の低年齢児枠の拡充を図る。</li> <li>既存の認可外施設の小規模保育事業等への認可等により 0・1・2 歳の定員の拡充を図る。</li> <li>公共施設マネジメント事業計画を踏まえて、維持補修、再整備の対応を検討していく。</li> <li>継続的に、職員研修の参加等、積極的な支援を行い、保育の質の向上を図る。</li> </ul>	

## 【事業概要】

保護者が就労していたり、病気などのために、家庭で保育ができないとき、保育所(園)が代わりに保育を行います。

## 【計画の方向性】

保育士の確保に努め、利用を希望する児童をできるだけ受け入れられるよう体制整備を図るとともに、障害のある児童に対しては加配保育士を配置するなど、個々の児童に対応できる環境の整備にも努めます。

## 【平成28年度実施状況】

(単位:人)

確保の内容		H27	H28	H29	H30	H31	
計 画	2号認定①	1,637	1,637	1,637	1,637	1,637	
	3号認定	0歳②	147	147	147	147	147
		1・2歳③	649	649	649	649	649
実 績	定員数(2号)④	1,630	1,630	—	—	—	
	定員数 (3号)	0歳⑤	149	149	—	—	—
		1・2歳⑥	649	649	—	—	—
分 析	確保方策の達成率 2号(④÷①)	99.6%	99.6%	—	—	—	
	3号	0歳(⑤÷②)	101.4%	101.4%	—	—	—
		1・2歳(⑥÷③)	100%	100%	—	—	—

※H28年4月1日現在

取組内容及び成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>•保育環境の充実と待機児童解消に向けた低年齢児の定員の拡充を目的とするゆりかご保育園の改築工事を支援した。</li> </ul> (平成29年度から、0歳=10→12人、1歳=12→16人、2歳=18→22人、3歳=20→22人、4歳=30→24人、5歳=30→24人)
----------	--



【平成 28 年度の検証】

評 価	総合評価	B：概ね計画どおり進んでいる。
	確保方策の 進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ほぼ計画どおり進んでいるが、低年齢児において待機児童が発生している。</li> </ul>
	計画の方向性 の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・0・1・2歳は、計画に達成しているが、待機児童が21人発生した。</li> <li>・民間保育園の改築工事の支援により、次年度に向けて低年齢児の定員の拡充が見込まれる。</li> <li>・障害のある児童に対する加配保育士はおおむね配置することができ、個々の児童への支援を行うことができた。</li> </ul>
	課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年4月の待機児童は、0・1・2歳に特化している。</li> <li>・公立保育所は老朽化しており、施設更新の時期も考慮しながら、維持補修、再整備の対応を図っていく必要がある。</li> <li>・障害のある児童を保育施設に受け入れるため、加配保育士の確実な確保が必要である。</li> </ul>
	対 応 策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年齢定員の組み替え等により、0・1・2歳の低年齢児枠の拡充を図る。</li> <li>・公共施設マネジメント事業計画を踏まえて、維持補修、再整備の対応を検討していく。</li> </ul>

## 【事業概要】

保護者の就労状況には関わりなく、満3歳から小学校就学前の児童に向けた教育を行います。

## 【計画の方向性】

今後の児童数や利用希望などの動向を踏まえつつ、新規事業者から設置の申請があった場合は設置を支援します。

なお、他市町にまたがる広域利用については、平成26年5月1日現在で本市在住児童の他市町施設利用者が228人、他市町在住児童の本市施設利用者が301人となっており、「(9) 確認を受けない幼稚園」を含めて十分な供給体制が確保されています。

## 【平成28年度実施状況】

(単位:人)

確保の内容		H27	H28	H29	H30	H31
計 画	1号認定①	0	120	120	120	120
	2号認定②	0	0	0	0	0
実 績	1号認定③	0	0	—	—	—
	2号認定④	0	0	—	—	—
分 析	確保方策の達成率 1号 (③÷①)	0	0	—	—	—
	確保方策の達成率 2号 (④÷②)	0	0	—	—	—

※H28年4月1日現在

取組内容及び成果	・取り組みなし。
----------	----------

## 【事業概要】

保育所（園）と幼稚園の両方の機能を持ち、就学前の教育・保育を一体的に一貫して行います。

## 【計画の方向性】

今後の児童数や利用希望などの動向を踏まえつつ、新規事業者から設置の申請があった場合や、既存の幼稚園や認可保育所に認定こども園への移行希望がある場合には設置を支援します。

## 【平成28年度実施状況】

(単位：人)

確保の内容		H27	H28	H29	H30	H31	
計 画	1号認定①	0	0	0	0	0	
	2号認定②	0	0	0	0	0	
	3号認定	0歳③	0	0	0	0	0
		1・2歳④	0	0	0	0	0
実 績	1号認定⑤	0	0	—	—	—	
	2号認定⑥	0	0	—	—	—	
	3号認定	0歳⑦	0	0	—	—	—
		1・2歳⑧	0	0	—	—	—
分 析	確保方策の達成率						
	1号 (⑤÷①)		0	0	—	—	—
	2号 (⑥÷②)		0	0	—	—	—
	3号	0歳 (⑦÷③)	0	0	—	—	—
1・2歳 (⑧÷④)		0	0	—	—	—	

※H28年4月1日現在

取組内容及び成果	・計画及び取組なし。
----------	------------

## 【事業概要】

主に3歳未満を対象として、6～19人までの小規模な人数で行う保育事業です。

## 【計画の方向性】

今後の児童数や利用希望などの動向を踏まえつつ、新規事業者から設置の申請があった場合は設置を支援します。

## 【平成28年度実施状況】

(単位:人)

確保の内容			H27	H28	H29	H30	H31
計 画	3号認定	0歳①	17	23	23	23	23
		1・2歳②	36	49	49	49	49
実 績	3号認定	0歳③	14	15	—	—	—
		1・2歳④	30	50	—	—	—
分 析	3号認定	確保方策の達成率 0歳(③÷①)	82.4%	65.2%	—	—	—
		確保方策の達成率 1・2歳(④÷②)	83.3%	102%	—	—	—

※H28年4月1日現在

取組内容 及び成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・おひさま保育園の定員増、及び、みつばち保育園が認可施設（小規模保育事業A型）へ移行し0・1・2歳の受け入れ定員の拡充が図られた。</li> <li>・職員研修の周知、及び指導監査の実施を行い、保育の質の向上に努めた。</li> <li>・認可外保育施設から平成29年4月からの認可化の相談を受け、認可に向けて支援を行った。</li> </ul>
--------------	--

【平成 28 年度の検証】

評 価	総合評価	B：概ね計画どおり進んでいる。
	確保方策の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>おひさま保育園の定員増、みつばち保育園の認可施設への移行により0・1・2歳の受け入れ定員は計画72人に対し65人の拡充が図れたが、計画定員には達していない。</li> </ul>
	計画の方向性の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>定員増及び認可化を希望した既存の認可外保育施設に対して、施設の実態等を確認し認可化等の支援を行った。</li> <li>今後においても児童数、待機児童の状況を注視しながら、新規事業者（基本的には、運営実績のある既存の認可外保育施設）からの設置の相談・希望があった場合は支援を行い、早期の計画達成を目指す。</li> </ul>
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年4月の待機児童は24人であり、その内訳は0・1・2歳に特化している。</li> <li>待機児童解消のため、さらなる定員拡充が必要である。</li> <li>新規事業者にあっては保育の提供にあたり、保育の質の安定した確保が必要である。</li> </ul>	
対 応 策	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内において、認可外保育施設を運営する既存の施設に対して新制度への移行の確認を行うとともに認可に向けた支援を行う。</li> <li>職員研修への参加や指導監査の実施による指導や支援により、保育の質の向上を行う。</li> </ul>	

## 【事業概要】

家庭的保育者の居宅などで家庭的な雰囲気の下、少人数（家庭的保育者1人につき3人）を対象にきめ細かな保育を行います。

## 【計画の方向性】

今後の児童数や利用希望などの動向を踏まえつつ、新規事業者から設置の申請があった場合は設置を支援します。

## 【平成28年度実施状況】

(単位:人)

確保の内容			H27	H28	H29	H30	H31
計 画	3号認定	0歳①	0	0	15	15	15
		1・2歳②	0	0	0	0	0
実 績	3号認定	0歳③	0	0	—	—	—
		1・2歳④	0	0	—	—	—
分 析	3号認定	確保方策の達成 0歳(③÷①)	0	0	—	—	—
		確保方策の達成率 1・2歳(④÷②)	0	0	—	—	—

※H28年4月1日現在

取組内容及び成果	・計画及び取組なし。
----------	------------

## 【事業概要】

利用者の居宅において、1対1を基本とするきめ細かな保育を行います。

## 【計画の方向性】

夜間の保育や障害のある児童の保育などに柔軟に対応できるように、保育従事者の養成や確保など環境の整備に努めます。

## 【平成28年度実施状況】

(単位:人)

確保の内容			H27	H28	H29	H30	H31
計 画	3号認定	0歳①	0	0	10	10	10
		1・2歳②	0	0	0	0	0
実 績	3号認定	0歳③	0	0	—	—	—
		1・2歳④	0	0	—	—	—
分 析	3号認定	確保方策の達成率 0歳(③÷①)	0	0	—	—	—
		確保方策の達成率 1・2歳(④÷②)	0	0	—	—	—

※H28年4月1日現在

取組内容及び成果	・計画及び取組なし。
----------	------------

## 【事業概要】

企業が従業員の仕事と子育ての両立支援として実施するもので、事業所内やその近隣などで、従業員の児童に加え、地域の保育を必要とする児童に対しても保育を行います。

## 【計画の方向性】

事業所内保育を実施している企業に対して新制度の周知に取り組み、地域の保育を必要とする児童の受入れを促進するなど新制度への対応に努めます。

## 【平成28年度実施状況】

(単位:人)

確保の内容			H27	H28	H29	H30	H31
計 画	3号認定	0歳①	0	0	0	0	0
		1・2歳②	0	0	0	0	0
実 績	3号認定	0歳③	0	0	—	—	—
		1・2歳④	0	0	—	—	—
分 析	3号認定	確保方策の達成率 0歳(③÷①)	0	0	—	—	—
		確保方策の達成率 1・2歳(④÷②)	0	0	—	—	—

※H28年4月1日現在

取組内容及び成果	・計画及び取組なし。
----------	------------



## 【事業概要】

県や市の認可を受けない保育施設で、国の認可外保育施設指導監督基準に基づき保育を行います。

## 【計画の方向性】

認可外保育施設に対して新制度の周知に取り組み、新制度への対応の促進に努め、施設の把握や認可外保育施設指導監督基準に基づき施設に対し指導監督を行っていきます。

## 【平成 28 年度実施状況】

(単位:人)

確保の内容		H27	H28	H29	H30	H31
計 画	2号認定①	0	0	0	0	0
	3号認定	0歳②	0	0	0	0
		1・2歳③	0	0	0	0
実 績	2号認定④	0	0	—	—	—
	3号認定	0歳⑤	0	0	—	—
		1・2歳⑥	0	0	—	—
分 析	確保方策の達成率 2号(④÷①)		0	0	—	—
	3号	確保方策の達成率 0歳(⑤÷②)	0	0	—	—
		確保方策の達成率 1・2歳(⑥÷③)	0	0	—	—

※H28年4月1日現在

取組内容及び成果	・計画及び取組なし。
----------	------------

## 【事業概要】

子ども・子育て新制度における「施設型給付」を受けない幼稚園です。

## 【計画の方向性】

新制度への移行の希望があった場合は、移行を支援します。

## 【平成 28 年度実施状況】

(単位：人)

確保の内容		H27	H28	H29	H30	H31
計 画	1号認定	2,030	1,916	1,924	1,930	1,936
	2号認定	532	526	518	512	506
実 績	在籍児童数	2,080	2,079	—	—	—
分 析	確保方策の達成率 1・2号	—	—	—	—	—
	新制度移行希望	0%	0%	—	—	—

※H28年4月1日現在

取組内容及び成果	・子ども・子育て支援新制度への移行に関する意向調査を行ったが、新制度へ移行する意向を持った幼稚園はなかった。
----------	--

## 2 地域子ども・子育て支援事業

### (1) 利用者支援事業

【こども支援課】

#### 【事業概要】

児童又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業などの情報提供や相談・助言などを行うとともに、関係機関との連絡・調整などを行います。

#### 【計画の方向性】

子育て支援に対する総合的な相談及び案内を行う利用者支援実施のため、平成27年度より1か所の設置を行い、様々な事業等の中から個々のニーズに応じたものを確実かつ円滑に利用できるよう専門的な相談員の配置に努めます。

#### 【平成28年度実施状況】

(単位：か所)

		H27	H28	H29	H30	H31
計 画	量の見込み①	—	—	—	—	—
	確保の内容②	1	1	1	1	1
実 績	設置数③	1	1	—	—	—
分 析	確保方策の達成率 (③÷②)	100%	100%	—	—	—

※実績はH29年3月31日現在

- 「量の見込み」・・・未実施
- 「確保の内容」・・・提供体制（設置数）

取組内容及び成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年度4月から利用者支援専門員をこども支援課に1名配置し、「子育ての総合窓口」において、相談や情報提供を行った。</li> <li>・ポスター・チラシを作成し、各公民館、健康福祉センター、子育て支援センター等に設置し、積極的に事業の周知を図った。</li> <li>・市内子育て支援センターに出張し、身近な場所で相談支援を行った。</li> <li>・子育て支援拠点スタッフ連携会議（iフォーメーション会議）に参加し、市内子育て支援センターやファミリー・サポート・センターと情報共有を行った。</li> </ul> <p>子育て支援拠点スタッフ連携会議 年11回実施</p>
----------	--

【平成 28 年度の検証】

評 価	総合評価	A：計画どおり進んでいる
	確保方策の 進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年度からこども支援課に相談窓口「子育ての総合窓口」を設置し、利用者支援を実施した。</li> </ul>
	計画の方向性 の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者支援専門員を1名配置し、様々な事業等の中から個々のニーズに応じた支援を円滑に利用できるよう相談・情報提供等を行った。</li> </ul> <p>(参考)</p> <p>平成28年度 相談支援件数606件</p> <p>主な相談内容 保育所(園)・一時預かり・学童保育室等の利用に関すること</p>
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>支援が希薄な妊娠期への支援を充実させ、妊娠期から子育て期にわたり、切れ目のない支援を行う必要がある。</li> <li>市役所で妊娠届を受ける際にも妊婦に対し面接を行い、妊婦の状況を把握する必要がある。</li> <li>円滑に必要な支援につなげるため、関係機関との連携体制の構築が必要である。</li> </ul>	
対 応 策	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年4月から、利用者支援事業・母子保健型を実施する。</li> <li>こども支援課に保健師等の専門職を配置し、妊娠届を受け、母子健康手帳を交付するとともに、面接を行う体制を整える。</li> <li>利用者支援専門員がさまざまな関係機関との連携を図るため、積極的にネットワークの構築及び社会資源の開発に努めていく。</li> </ul>	

## 【事業概要】

保育認定を受けた児童について、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、保育所（園）や認定こども園等において保育を実施する事業です。

《参考》 延長保育料金 公立保育所 200円／1時間  
民間保育園 各園の規定による

## 【計画の方向性】

量の見込みに対する確保の内容は十分となっていますが、利便性の向上などについて要望が多く寄せられた場合は、利用時間の拡大等について保育所（園）と調整を図っていきます。

## 【平成 28 年度実施状況】

(単位：人)

		H27	H28	H29	H30	H31
計 画	量の見込み①	750	740	731	723	714
	確保の内容②	1,294	1,294	1,294	1,294	1,294
	差(②-①)	544	554	563	571	580
実 績	利用定員数③	1,348	1,359	—	—	—
	利用者数④	713	681	—	—	—
	差(③-④)	635	667	—	—	—
分 析	確保方策の達成率 (③÷②)	104.2%	105.0%	—	—	—
	量の見込みと実際の 二つの差(④-①)	▲37	▲59	—	—	—

※実績はH29年3月31日現在

- 「量の見込み」・・市民ニーズに基づく需要量
- 「確保の内容」・・提供体制（定員数）

取組内容及び成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年度の計画の確保の内容1,294人は民間保育園（施設型給付事業）の定員数である。地域型保育給付事業所も時間外保育（延長保育）事業を実施し、実績（定員数）は1,359人と、計画を上回った。</li> <li>・延長保育の年間利用者数は681人であった。</li> <li>・金子地区の児童が他地区で延長保育を受けている実態を確認した結果、延長保育を受けている利用者は4人であった。</li> </ul>
----------	--

【平成 28 年度の検証】

評 価	総合評価	B：概ね計画どおり進んでいる
	確保方策の 進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「子ども・子育て支援新制度」施行に伴い、認可保育施設（小規模A型等）が増加し、その施設等も延長保育事業を実施したことにより、計画を超える提供体制が図れた。</li> </ul>
	計画の方向性 の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・延長保育事業を行なう施設は、金子地区を除くすべての地区に分布しており、バランスが保たれている。</li> <li>・19：00までが9施設、19：30までが1施設、20：00までが3施設、22：00までが1施設あり、保護者は就労の状況により、入所先を選択している。そのためか、保護者から保育時間延長の要望はない。</li> </ul>
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・延長保育を実施する施設が設置されていない地区（金子地区）がある。</li> </ul>	
対 応 策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・金子地区の児童が他地区で延長保育を受けている実態を継続して確認し、今後の対応を研究する。</li> </ul>	

## 【事業概要】

保護者が就労や病人の看護等により昼間家庭にいない小学生(1~6年生)の心身の健全な育成を図るため、学童保育室において子どもたち同士で過ごし、「放課後児童支援員」が家庭的な雰囲気の中で子どもたちの保育にあたる事業です。

## 【計画の方向性】

市全体としては量の見込みを上回る確保の内容を見込んでいますが、一部の小学校区では確保の内容が下回っているところもあるため、今後も引き続き教育委員会と連携して放課後子ども総合プランの推進に努めていきます。

## 【平成28年度実施状況】

## ■市全体

(単位:人)

		H27	H28	H29	H30	H31
計 画	量の見込み①	11,743	11,599	11,461	11,322	11,187
	確保の内容②	12,960	12,960	12,960	19,260	12,960
	差(②-①)	1,217	1,361	1,499	1,638	1,773
実 績	登録児童数③	11,868	11,489	—	—	—
	利用申請数④	11,980	11,520	—	—	—
	差(③-④)	▲112	▲31	—	—	—
分 析	確保方策の達成率 (③÷②)	91.6%	88.6%	—	—	—
	量の見込みと実際の二 ーズの差(④-①)	237	▲79	—	—	—

## ■各小学校区

		計 画		実 績		
		量の見込み①	確保の内容②	登録児童数③	利用申請数④	差(③-④)
豊岡小学校区	低学年	711	960	593	593	0
	高学年	113				
藤沢小学校区	低学年	664	720	554	554	0
	高学年	116				
西武小学校区	低学年	747	960	1,170	1,169	1
	高学年	165				
東金子小学校区	低学年	415	480	756	751	5
	高学年	75				

藤沢北小学校区	低学年	640	840	994	993	1
	高学年	149				
高倉小学校区	低学年	588	840	417	417	0
	高学年	78				
黒須小学校区	低学年	581	840	967	961	6
	高学年	100				
扇小学校区	低学年	901	1,320	1,167	1,165	2
	高学年	180				
金子小学校区	低学年	794	960	708	708	0
	高学年	96				
狭山小学校区	低学年	628	840	616	616	0
	高学年	98				
藤沢南小学校区	低学年	652	720	661	659	2
	高学年	115				
藤沢東小学校区	低学年	759	960	793	791	2
	高学年	149				
仏子小学校区	低学年	486	600	577	575	2
	高学年	72				
宮寺小学校区	低学年	391	480	384	384	0
	高学年	49				
新久小学校区	低学年	391	720	472	472	0
	高学年	64				
東町小学校区	低学年	569	720	691	681	10
	高学年	107				
合 計		11,599	12,960	11,520	11,489	31

※実績はH29年3月31日現在

■「量の見込み」・・・市民ニーズに基づく需要量

「確保の内容」・・・提供体制（登録児童数）

※差（③－④）の内訳

東金子小学校区	4月1人	5月1人	6月1人	7月1人	8月1人	計	5人
西武小学校区					8月1人	計	1人
藤沢北小学校区	4月1人					計	1人
黒須小学校区	4月1人	5月1人	6月1人		8月3人	計	6人
扇小学校区					8月2人	計	2人
藤沢南小学校区					8月2人	計	2人
藤沢東小学校区	4月1人	5月1人				計	2人
仏子小学校区					8月2人	計	2人
東町小学校区	4月2人	5月2人	6月2人	7月2人	8月2人	計	10人
小計	4月6人	5月5人	6月4人	7月3人	8月13人	計	31人



<p>取組内容及び成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援員等の確保について、市報・ホームページへの掲載、公共施設等へのポスターの掲示、ハローワークへの職員募集の登録等により募集に努めたが、必要な職員数の確保には至らなかった。</li> <li>・全学童保育室の出席率の平均が70%であったことから、定員に対し児童を30%多く受入れることにより、待機児童の解消に努めた結果、9月以降の待機児童は解消することができた。</li> </ul>
-----------------	--

【平成28年度の検証】

<p>評価</p>	<p>総合評価</p>	<p>C：計画より若干遅れている。</p>
	<p>確保方策の進捗状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年度途中の9月から待機児童は解消できたが、各校の余裕教室の借用等について、教育委員会と引き続き協議を継続している。</li> </ul>
<p>評価</p>	<p>計画の方向性の達成状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年度に金子小学校敷地内に金子第二学童保育室を創設した。</li> <li>・平成29年度に予定している藤沢南学童保育室の改築及び藤沢南第二学童保育室の創設工事に係る設計業務委託を実施した。</li> <li>・支援員／補助員の確保が不十分であったため、代わりに派遣職員を配置した。</li> </ul>
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入所希望者の多い、夏休み期間の待機児童の解消。</li> <li>・通年の待機児童の解消の他、老朽化が進んでいる施設の改築、学校の敷地外から施設内への移設について、教育委員会と調整を図りながら、計画的に施設整備を進める。</li> <li>・高学年の児童に配慮し、トイレを男女別に分けるなどの環境整備が必要である。</li> <li>・老朽化した施設における各設備の故障頻度の増大。</li> <li>・1施設内に2支援を運営している施設について、1支援ごとに区分けした保育スペースの確保。</li> <li>・支援員及び補助員、障がいのある児童に対応するための、加配補助員の確保。</li> <li>・支援員等に対する研修の実施等、支援員の資質向上。</li> </ul>	
<p>対応策</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学童保育室の計画的な保育環境の改善。</li> <li>・余裕教室の借用等について、教育委員会と引き続き調整を図る。</li> <li>・支援員、補助員の雇用条件（勤務時間等）の改善。</li> </ul>	

## 【事業概要】

保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業です。

## 【計画の方向性】

量の見込みはありませんが、保護者の子育て不安や負担の解消に向けて、緊急時の児童等の受け入れ態勢を確保し、保護者、児童養護施設との連携を更に図っていきます。

## 【平成 28 年度実施状況】

(単位：人)

		H27	H28	H29	H30	H31
計 画	量の見込み①	0	0	0	0	0
	確保の内容②	24	24	24	24	24
	差(②-①)	24	24	24	24	24
実 績	延べ利用者数③	12	0	—	—	—
分 析	確保方策の達成率 (③÷②)	50%	0%	—	—	—
	量の見込みと実際の ニーズの差(③-①)	12	0	—	—	—

※実績はH29年3月31日現在

- 「量の見込み」・・・市民ニーズに基づく需要量（利用意向はない）
- 「確保の内容」・・・提供体制（利用者数）

取組内容及び成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者が出産、疾病、育児疲れ、育児不安、その他の身体上又は精神上的の理由、看護、事故、災害、失そう等の理由により、その家庭において当該児童を一時的に養育できない場合に、施設において一時保護する取り組み。</li> <li>・平成28年度は利用件数0となっている。</li> </ul>
----------	--

【平成 28 年度の検証】

評 価	総合評価	C：計画より遅れている
	確保方策の 進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在1施設（日高市 同仁学院）に児童の受け入れをお願いしている。計画の確保の内容 24 人に対し、利用者は 0 であった。</li> </ul>
	計画の方向性 の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 28 年度の利用者は 0 であったが、利用の相談はあった。利用に至らなかった理由としては、施設を利用中は学校や幼稚園等に通えないこと（保護者等自ら施設と学校・幼稚園等の間を送迎できれば通学通園可）や遠方であること等であった。</li> </ul>
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・この取組みは、育児疲れ等による保護者に対して、児童を一時的に預かることで、リフレッシュしてもらうことも期待される取組みではあるが、受入れ施設の地理的条件と収容能力から、それまでの取組みができていない。</li> <li>・利用者は、児童を預けるにあたり、実施施設まで送迎しなければならないため、遠方の施設では利用しづらい。</li> </ul>	
対 応 策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近隣市では、同施設に受入れを依頼していることから、同じ課題を抱えており、新たな受入れ先や対応方法等について近隣市の状況を確認し検討していく。</li> </ul>	

## 【事業概要】

地域子育て支援拠点施設において、子育て親子が身近な場所で気軽に集まり、親子同士の交流や、育児不安についての相談、子育てに関する情報提供、子育て講座等のイベントを実施する事業です。

## 【計画の方向性】

積極的に事業の広報活動を行い、施設的环境づくりや事業の質の向上などに努め、量の見込みと同程度の確保の内容の実現を目指します。

## 【平成28年度実施状況】

## ■市全体

(単位:人)

		H27	H28	H29	H30	H31
計 画	量の見込み①	42,531	42,030	41,511	41,014	40,513
	確保の内容②	42,531	42,030	41,511	41,014	40,513
	差(②-①)	0	0	0	0	0
実 績	延べ利用者数③	43,235	41,904	—	—	—
分 析	確保方策の達成率 (③÷②)	101.6%	99.7%	—	—	—
	量の見込みと実際の 二つの差(③-①)	704	▲126	—	—	—

## ■各中学校区

(単位:人)

地 区	支援拠点施設	計 画		実 績	
		量の見込み①	確保の内容②	延べ利用者数③	計画との差(③-①)
豊岡中学校区	あいくる あおいとり	3,981	3,981	13,008	8,967
金子中学校区	金子公民館	2,634	2,634	1,088	▲1,546
武蔵中学校区	二本木公民館	3,783	3,783	780	▲3,003
藤沢中学校区	こどものくに 不動院	6,292	6,292	6,318	26
西武中学校区	八坂神社	1,789	1,789	1,301	▲488
向原中学校区	あおぞら	5,676	5,676	4,209	▲1,467
黒須中学校区	春日神社	3,076	3,076	1,857	▲1,219
東金子中学校区	茶々	3,452	3,452	6,131	2,679
上藤沢中学校区	藤の台公民館	4,847	4,847	1,198	▲3,649
東町中学校区	あけぼの	2,575	2,575	4,191	1,616

野田中学校区	白髭神社	3,925	3,925	1,823	▲2,102
合 計		42,030	42,030	41,904	▲126

※実績はH29年3月31日現在

- 「量の見込み」・ ・市民ニーズに基づく需要量
- 「確保の内容」・ ・提供体制（利用者数）

取組内容及び成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社会福祉法人等 6 団体に運営を委託し、11 中学校区すべてに子育て支援拠点を設置し、親子の交流、情報提供、育児相談、講座等のイベントを実施した。</li> <li>・ 各支援拠点が公民館等に出向いて事業を行い、地域への子育て支援を実施した。</li> <li>・ 全施設のスタッフ連携会議を月 1 回開催し、意見交換や情報交換を実施した。</li> <li>・ 事業を効果的に周知するため取組みとして、子育て支援センターのリーフレットを新生児訪問時に配布した。</li> <li>・ 各支援拠点が平成 27 年度事業の自己評価・検証を実施し、各支援拠点の取組みに対する成果や課題等を把握することができた。</li> </ul>
----------	---

【平成 28 年度の検証】

評 価	総合評価	B：概ね計画どおり進んでいる
	確保方策の進捗状況	利用者数が計画数を若干下回ったが、確保の内容に対する達成率は 99.7%と概ね計画どおりであった。
	計画の方向性の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ リーフレットやチラシ、子育てガイドブックの配布及び「広報いるま」・市公式ホームページを通じて広く情報発信を行った。</li> <li>・ 地域子育て支援拠点の利用者の応急処置体制の充実を図るため、AED 設置にかかる補助金を交付した。</li> </ul>
	課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業スタッフの資質・技術の向上を継続して図っていく必要がある。</li> <li>・ 地域全体で子育てしやすい環境を推進するため、情報共有、支援拠点の連携強化が必要である。</li> <li>・ 地域の児童数や支援拠点の利用状況を研究し、事業の充実を図る必要がある。</li> </ul>
	対 応 策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県が実施するセミナー等を情報提供するとともに、講習会、研修会等を実施しスタッフの資質・技術の向上を図る。</li> <li>・ 代表者会議を年一回程度開催し、支援拠点の連携強化を図る。</li> </ul>

(6) 一時預かり（幼稚園における在園児を対象とした一時預かり（預かり保育））

【保育幼稚園課】

【事業概要】

幼稚園において、通常の教育時間の前後や長期休業中に、希望する児童に向けて実施される預かり保育事業です。

【計画の方向性】

量の見込みに対して確保の内容が大きく不足していることから、在園児の夏休み等の長期休暇時の預かり保育事業を促進するなど、幼稚園の預かり保育の充実に努めます。

【平成 28 年度実施状況】

(単位：人)

		H27	H28	H29	H30	H31
計 画	量の見込み① (1号認定)	19,560	19,329	19,096	18,862	18,631
	量の見込み② (2号認定)	139,064	137,435	135,767	134,098	132,469
	確保の内容③	125,960	124,529	122,696	121,262	119,831
	差(③-②-①)	▲32,664	▲32,235	▲32,167	▲31,698	▲31,269
実 績	利用児童数④	40,415	47,518	—	—	—
分 析	確保方策の達成率 (④÷③)	32.1%	38.16%	—	—	—
	量の見込みと実際の二 ーズの差(④-①-②)	▲118,209	▲109,246	—	—	—

※実績はH29年3月31日現在

- 「量の見込み」・・・市民ニーズに基づく需要量
- 「確保の内容」・・・提供体制（定員数）

取組内容及び成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市立あずま幼稚園では、預かり保育は実施していない。</li> <li>・市内の私立幼稚園においては、全ての幼稚園で通常の教育時間以外に一時預かり保育を行っている。</li> <li>・実施状況：教育時間前後の預かり 私立幼稚園 9 施設</li> </ul>
----------	---

【平成 28 年度の検証】

評 価	総合評価	B：概ね計画どおり進んでいる
	確保方策の 進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 計画の確保の内容に対し、延べ利用児童数 47,518 人であったため、達成率は 38.16%と低かった。</li> <li>• 量の見込みと実績に大きな差が生じているが、希望する全ての児童が事業を利用することができ、事業の役割は概ね果たしている。</li> </ul>
	計画の方向性 の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 市立あずま幼稚園を除き、全ての私立幼稚園において一時預かり保育を実施している。</li> <li>• 9施設中7施設で夏休みの預かり保育を実施している。</li> </ul>
課 題		<ul style="list-style-type: none"> <li>• 私立の幼稚園では、市域を越えて通園しているため、本市における一時預かり保育の実情を正確に把握することが難しい。</li> </ul>
対 応 策		<ul style="list-style-type: none"> <li>• 継続的に私立幼稚園の一時預かり事業の実施状況の把握に努める。</li> </ul>

(7) 一時預かり（幼稚園における在園児を対象とした一時預かり（預かり保育）以外）

【保育幼稚園課】

【事業概要】

幼稚園の在園児以外に実施される預かり保育で、保育所(園)やファミリー・サポート・センターなどにおける預かり保育事業です。

《参考》 一時預かり利用料（公立） 1,800 円／1 日

民間園は各園の規定による。約 2,000 円程度／1 日

【計画の方向性】

平成27年度及び平成28年度に1施設ずつ新設し、提供体制の拡大を図る予定です。量の見込みに対して確保の内容が大きく不足しておりますが、現在の利用状況と大きく差があることから、各施設や事業等における実施状況を踏まえつつ、利用希望などの状況に応じて実施体制の拡大を検討していきます。

【平成28年度実施状況】

(単位:人)

		H27	H28	H29	H30	H31
計 画	量の見込み①	60,343	59,633	58,916	58,186	57,477
	確保の内容②	15,000	17,500	17,500	17,500	17,500
	差(②-①)	▲45,343	▲42,133	▲41,416	▲40,686	▲39,977
実 績	利用定員数③	21,102	21,471	—	—	—
	利用児童数④	6,562	6,759	—	—	—
	差(③-④)	14,540	14,712	—	—	—
分 析	確保方策の達成率 (③÷②)	140.7%	122.6%	—	—	—
	量の見込みと実際の ニーズの差(④-①)	▲53,781	▲52,874	—	—	—

※実績はH29年3月31日現在

■ 「量の見込み」・・市民ニーズに基づく需要量

「確保の内容」・・提供体制（定員数）

取組内容及び成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年度の計画の確保の内容17,500人に対し、実績(定員数)は21,471人と計画を上回った。</li> <li>延べ利用者数は公立・民間保育園の合計で6,759人であった。</li> </ul>
----------	--



【平成 28 年度の検証】

評 価	総合評価	B：概ね計画どおり進んでいる。
	確保方策の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>一時預かり事業を実施する保育施設は5施設であったが、「子ども・子育て支援新制度」施行に伴い、認可保育施設（民間保育園及び小規模A型、計4施設）が増加し、一時預かり事業を実施する保育施設が9施設に増え（公立2、民間4、小規模3、合計9）、計画を超える提供体制が図れている。</li> </ul>
	計画の方向性の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>地区別には豊岡地区に4施設、藤沢地区に4施設、東金子地区に1施設、金子地区、西武地区、宮寺・二本木地区には施設が未整備である。</li> <li>計画を超える提供体制は図られているが、量の見込みは市全体にあるため、全市的に対応していくよう検討する。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>量の見込みの数値から判断すると、一時預かり事業を実施する施設が増加し、実績（定員数）は計画を上回ったが、施設で実施する一時預かり事業は未実施の地域がある。</li> <li>ファミリー・サポート・センターや地域子育て支援拠点などにおける預かり保育事業についての数値は反映していない。</li> </ul>	
対応策	<ul style="list-style-type: none"> <li>全市的な対応として、ファミリー・サポート・センターや地域子育て支援拠点などにおける預かり保育事業よって補完して行く。</li> <li>公共施設マネジメント事業計画による施設整備の中で、未実施の地域の一時預かり事業の実施について検討して行く。</li> </ul>	

## 【事業概要】

病児・病後児について、保育所（園）や病院等に付設された専用スペースなどで一時的に保育する事業です。

## 【計画の方向性】

平成27年度に1施設を新設し、提供体制の拡大を図る予定ですが、量の見込みに対して確保の内容が大きく不足しています。供給体制に限界があるため大幅な拡大は難しくなっていますが、現在、利用があまりないことから、今後は事業の周知と保護者が利用しやすい環境の整備に努め、利用を促進していきます。

## 【平成28年度実施状況】

(単位：人)

		H27	H28	H29	H30	H31
計 画	量の見込み①	8,023	7,928	7,833	7,737	7,642
	確保の内容②	750	750	750	750	750
	差(②-①)	▲7,273	▲7,178	▲7,083	▲6,987	▲6,892
実 績	利用定員数③	984	972	—	—	—
	利用児童数④	72	32	—	—	—
	差(③-④)	912	940	—	—	—
分 析	確保方策の達成率 (③÷②)	131.2%	129.6%	—	—	—
	量の見込みと実際の ニーズの差(④-①)	▲7,951	▲7,816	—	—	—

※実績はH29年3月31日現在

## ■ 「量の見込み」・・・市民ニーズに基づく需要量

「確保の内容」・・・提供体制（定員数）

取組内容及び成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年度の計画の確保の内容 750 は計画における病後児保育の利用定員である。(3人×250日(開所日数)) 実績の確保の内容は972 (4人×243日(開所日数)) で計画を上回った。</li> <li>延べ利用者数は32人であった。</li> <li>当初、利用に際しては医師の診断書を要していたが、医療機関と調整をして回復期証明書で対応することが出来るようになり、保護者の負担軽減が図られた。</li> </ul>
----------	---

【平成 28 年度の検証】

評 価	総合評価	B：概ね計画どおり進んでいる。
	確保方策の 進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「子ども・子育て支援新制度」施行に伴い、認可保育施設（小規模A型）になった 1 施設が病後児保育事業を実施したことにより、計画を超える提供体制が図られている。</li> </ul>
	計画の方向性 の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病院等の施設へ事業のチラシの掲示・市内保育施設へのチラシの配布、公共施設でのチラシの掲示等により周知をした。</li> <li>・計画を超える提供体制が図られているが、量の見込みは市全体にあるため、新たな設置の検討や保護者が利用しやすい環境の整備に努めた。</li> </ul>
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者数が32人と計画の量の見込み、確保の内容、実績の定員数と比較して著しく低い。</li> <li>・市全体の量の見込みに対して、設置されている保育所は藤沢地区のみである。</li> <li>・保育施設での増設は現状では難しい。</li> <li>・安定した利用者が見込めないと事業の維持が図れない。</li> </ul>	
対 応 策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も継続して、施設と市は連携し事業の周知を図る。</li> <li>・利用者の利便性の向上のため、施設の増設(病院等における開設を含む)を研究する。</li> </ul>	

(9) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業） 【こども支援課】

【事業概要】

乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の一時預かり等の援助を受けることを希望する者と、その援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。

《参考》利用料（謝礼）：平日 7時～19時 1時間あたり700円  
 ：土日・祝日（終日） 1時間あたり800円  
 ※生活保護世帯及び市民税非課税世帯へ利用料の半額を助成

【計画の方向性】

過去の利用状況から、今後も利用会員の増加が見込まれることから、提供会員を確保し、事業の周知と利用しやすい環境の整備に努め、利用を促進していきます。

【平成28年度実施状況】

（単位：人）

		H27	H28	H29	H30	H31
計 画	量の見込み①	—	—	—	—	—
	確保の内容②	7,059	7,611	8,146	8,664	9,169
	差（②-①）	7,059	7,611	8,146	8,664	9,169
実 績	利用者数③	4,283	4,589	—	—	—
分 析	確保方策の達成率 （③÷②）	60.6%	60.3%	—	—	—
	量の見込みと実際の 二つの差（③-①）	—	—	—	—	—

※実績はH29年3月31日現在

- 「量の見込み」・・・(7) 一時預かり（幼稚園における在園児を対象とした一時預かり（預かり保育）以外）の量の見込みに含まれている
- 「確保の内容」・・・提供体制（利用者数）

取組内容及び成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の周知や会員相互の親睦を深めることを目的として、ファミサポまつり等の交流会や「ぽかぽか通信」等の発行を行った。</li> <li>・地域での祭りやイベントに参加し、広く市民へ周知を図った。</li> <li>・提供会員の基本講習に加え、ステップアップ講習（8時間）を実施し、提供会員のスキルアップを図りました。</li> <li>・利用料助成対象者の拡充等、助成制度の利用しやすい環境整備の調査・研究を行った。</li> </ul>
----------	--

【平成 28 年度の検証】

評 価	総合評価	B：概ね計画どおり進んでいる。
	確保方策の 進捗状況	計画数の達成状況は、利用回数からすると達成率60.3%であるが、利用件数自体は増加しており、安心して子育てする環境としての役割は概ね達成している。
	計画の方向性 の達成状況	事業の周知に努めた結果、利用会員935人で前年より35人の増、提供会員は増減があり342人と同数、両方会員は71人で前年度より1人減となった。
課 題		<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用会員は増加しているが、提供会員が前年と同数で増えていない。</li> <li>・当事業が必要な方へ情報が届くよう、更に効率的な周知の方法を考えていく必要がある。</li> <li>・利用しやすい環境整備を図るため、利用料の助成制度を拡充する必要がある。</li> </ul>
対 応 策		<ul style="list-style-type: none"> <li>・提供会員になっていただける可能性の高い団体等への周知を行っていく。</li> <li>・今までと違う周知の方法を、市と社会福祉協議会で検討していく。</li> <li>・平成29年4月より、利用料助成対象者を2人以上の児童がいる世帯（同月に2人以上の児童が利用した場合）へ拡充する。</li> </ul>

## 【事業概要】

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。

## 【計画の方向性】

近年、出生数が減少していることから、今後の見込みとしては減少傾向を見込んでいますが、妊婦健康診査は妊婦の健康の保持・増進などの観点から、恒常的に取り組むことが必要であり、今後も厚生労働省の示している「望ましい基準」の確保に努めていきます。

## 【平成 28 年度実施状況】

(単位：人・回)

		H27	H28	H29	H30	H31
計 画	量の見込み	1,046	1,033	1,021	1,008	996
	健診回数①	12,029	11,880	11,742	11,592	11,454
	確保の内容②	14,644	14,462	14,294	14,112	13,944
	差(②-①)	2,615	2,582	2,552	2,520	2,490
実績	健診回数③	12,431	11,529	—	—	—
分 析	確保方策の達成率 (③÷②)	84.9%	79.7%	—	—	—
	量の見込みと実際の 二つの差(③-①)	402	▲351	—	—	—

※実績はH29年3月31日現在

## ■ 「量の見込み」・見込みの妊婦の人数

「健診回数」・・・量の見込み×11.5回

「確保の内容」・・・提供体制（全健診14回を受けた場合の健診回数）

取組内容及び成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊婦一般健康診査、子宮頸がん検診及びHIV抗体検査等を委託契約医療機関(県医師会、県助産師会、1都5県の契約医療機関)において実施しました。</li> <li>・里帰り出産など委託契約医療機関以外で健診した場合には、償還払い制度による助成を行った。</li> </ul>
----------	---

【平成 28 年度の検証】

評 価	総合評価	B：概ね計画どおり進んでいる。
	確保方策の 進捗状況	健診回数 11,529 回は、計画の確保数 14,462 回に対して 79.7%の達成率であった。
	計画の方向性の 達成状況	母子健康手帳の交付にあわせて妊婦健康診査助成券を配布し、妊婦健康診査の受診の勧奨を行った。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊婦健診は、妊婦と受診医療機関において、妊婦各々の体調にあわせて適切な時期に受診しているものですが、厚生労働省が示す「望ましい基準」について、妊婦に対する周知が不十分であることも考えられる。</li> <li>・対象者の見込数 1,033 人に最大の健診回数 14 を乗じた数が、計画の確保数 14,462 回である。早産などの事情により、妊婦全員が必ず健診を 14 回受診するとは限らないが、妊婦の健康保持のため「望ましい基準（14 回）」の確保に努める必要がある。</li> </ul>	
対 応 策	妊婦健診の受診方法や受診医療機関、償還払い時の手続き方法等を妊娠届出書提出時の面接において説明し、安全安心に妊娠出産ができるよう周知に努める。	

## 【事業概要】

生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、育児不安等の聴取と相談、子育て支援に関する情報提供や乳児と保護者の心身の様子把握などを行う事業です。

## 【計画の方向性】

この事業についても妊婦健康診査と同様に、出生数の減少から、減少傾向を見込んでいます。

乳児家庭全戸訪問は子育て支援の情報提供・育児不安の軽減・保健指導等を行っていくことから、子育て支援の充実を目指すうえで非常に重要な事業であり、今後も引き続き全戸訪問を目指し、児童の出生見込み数を事業の見込み数としています。

## 【平成28年度実施状況】

(単位：戸)

		H27	H28	H29	H30	H31
計 画	量の見込み①	1,046	1,033	1,021	1,008	996
	確保の内容②	1,046	1,033	1,021	1,008	996
	差(②-①)	0	0	0	0	0
実 績	訪問戸数③	981	893	—	—	—
	出生数④	1,040	938	—	—	—
	差(③-④)	▲59	▲45	—	—	—
分 析	確保方策の達成率 (③÷②)	93.8%	86.4%	—	—	—
	量の見込みと実数の 差(④-①)	▲6	▲95	—	—	—

※実績はH29年3月31日現在

- 「量の見込み」・・・児童の出生見込み数  
「確保の内容」・・・提供体制（訪問戸数）

取組内容及び成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新生児の健康状態の観察及び保護者に対する養育上の保健指導、母子保健事業の紹介等を行うため家庭訪問を行った。</li> <li>・ 訪問時に母子に面談できるため、個々に合わせた母子保健事業などの情報提供が行えた。</li> <li>・ 訪問で会えなかった45戸については、3～4か月児健診や再訪問など全員の確認を行っている。</li> </ul>
----------	---



【平成 28 年度の検証】

評 価	総合評価	B：概ね計画どおり進んでいる。
	確保方策の 進捗状況	訪問数 893 戸は、計画の確保数 1,033 戸に対して 86.4%であった。
	計画の方向性 の達成状況	計画数 1,033 戸に対して、在宅の助産師・保健師・職員が 893 戸を訪問し、育児不安等の相談及び子育て支援に関する情報提供を行った。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 出生連絡票の回収が 100%ではないため、アポイントなしで訪問する家庭もあり、訪問日に不在で面談できない家庭（28 年度：15 戸）があった。</li> <li>• 育児不安の軽減を図り、乳幼児の虐待リスクを減らすという観点からも乳児家庭全戸訪問事業の完全実施を図る必要がある。</li> </ul>	
対 応 策	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 産婦人科医院等の協力をいただき出生連絡票の提出を周知し、回収率の向上に努めるとともに、乳児家庭全戸訪問事業についても更なる周知を図っていく。</li> <li>• 不在や里帰りのため家庭訪問をできなかった家庭については、3～4 か月児健診時など機会を捉えて児の状況を確認する。</li> <li>• 3～4 か月児健診においても未受診の児については、生後 6 か月までに職員が状況を確認する。</li> </ul>	

(12) 養育支援訪問事業、子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業（その他要保護児童等の支援に資する事業） 【こども支援課】

【事業概要】

養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業と、要保護児童対策協議会（子どもを守る地域ネットワーク）の機能強化を図るため、調整機関職員やネットワーク構成員（関係機関）の専門性強化と、ネットワーク機関間の連携強化を図る取り組みを実施する事業です。

【計画の方向性】

養育支援が必要な家庭に対し、要保護児童対策地域協議会において支援の内容や訪問回数等を協議し、個々の家庭の抱える養育上の諸問題の解決、軽減に努めていきます。

【平成28年度実施状況】

（単位：世帯）

		H27	H28	H29	H30	H31
計 画	量の見込み①	—	—	—	—	—
	確保の内容②	5	5	5	5	5
実 績	利用申請数③	1	3	—	—	—
分 析	確保方策の達成率 （③÷②）	20%	60%	—	—	—

※実績はH29年3月31日現在

■ 「量の見込み」・・・未実施

「確保の内容」・・・提供体制（利用世帯数）

取組内容及び成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特定妊婦、出産後間もない時期の保護者が育児ストレス、産後うつ状態、育児ノイローゼ等の問題により子育てに不安を抱えていたり、食事、衣服、生活環境等について不適切な養育状態又は虐待の恐れ等があり特に支援が必要と認められる家庭に、支援員（保育士、助産師、ヘルパー等）を派遣する。</li> <li>・ 支援員の派遣については、要保護児童対策地域協議会で協議して決定。支援員の派遣により必要な支援、指導、助言を行うことで、適切な養育の実施を確保できた。</li> <li>・ 平成28年度 3世帯に対して計32回実施。</li> </ul>
----------	---

【平成 28 年度の検証】

評 価	総合評価	B：概ね計画どおり進んでいる。
	確保方策の 進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 28 年度は利用実績 3 件で、達成率は 60%であった。</li> <li>支援が必要と考えられる家庭に対しては、関連各組織で構成する要保護児童対策地域協議会で協議をして、適正な支援に結びつけることができている。</li> </ul>
	計画の方向性 の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>支援の対象となる家庭は、放置すると虐待等大きな問題が発生する危険性があり、今後も要保護児童対策地域協議会で協議の上適正な支援を実施する。</li> </ul>
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>養育支援が特に必要な家庭については、支援員の派遣約束日時に自宅に不在であったり、居留守をつかうことも度々あり、養育支援訪問の目的を達成できないことがある。</li> </ul>	
対 応 策	<ul style="list-style-type: none"> <li>訪問の時間帯を工夫したり、約束日時のメモを渡す等粘り強く対応する。</li> </ul>	

## 【事業概要】

心身の発達が気がかりな児童や障害のある児童に対し、運動や遊びを通してそれぞれの児の特性に合わせ、一人ひとりの児の気持ちに添いながら、発達を促すための活動や親子の関係作りを基本とし、保護者の子育ての悩みや不安を軽減するため、専門家による相談や保護者同士の交流の機会を設ける事業です。

## 【計画の方向性】

元気キッズの継続利用児数及び新規利用児数の過去実績等から確保量を設定しました。児童福祉法に基づく「児童発達支援事業」の指定を受け、今後も関係機関（茶おちゃお、保育園(所)、幼稚園等）と連携を図りながら進めていきます。

## 【平成28年度実施状況】

(単位：世帯)

		H27	H28	H29	H30	H31
計 画	確保の内容①	35	35	35	35	35
実 績	在籍児童数②	33	38	—	—	—
分 析	確保方策の達成率 (②÷①)	94.3%	108.6%	—	—	—
	確保の内容と実際の 二一ズの差(②-①)	▲2	3	—	—	—

※実績はH29年3月31日現在

## ■「確保の内容」・提供体制(在籍児童数)

取組内容 及び成果	<p>発達支援を必要とする児と保護者に療育や相談を行い、地域の関係機関と連携して支援している。また、子ども未来室や小学校と連携し、就学に向けた支援を実施した。</p> <p>事業内容についてのアンケート調査を行い、利用者の意向を活かした発達支援に取り組んだ。</p>
--------------	---

【平成 28 年度の検証】

評 価	総合評価	A：計画どおり（計画以上）進んでいる。
	確保方策の 進捗状況	通園日数を調整し、新規利用希望者を積極的に受け入れた。
	計画の方向性 の達成状況	障害の種別や程度に関わらず、ひとりひとりの児童に合わせた発達支援を行った。また、保護者に対する相談や情報提供などの支援を行った。また、集団適応の困難な児に関する幼稚園からの相談を受け、施設訪問を行った。
課 題	必要とする親子に確実に支援が届けられるよう、市民が気軽に相談できる窓口のあり方について、関係部署と協議していく。また、通所の困難な親子にも発達支援を提供するため、保育所等訪問支援事業の実施に向けた準備を進めていく。	
対 応 策	市民が気軽に相談できる窓口のあり方について引き続き検討する。また、保育所等訪問支援事業の実施に伴う関係機関への周知を進めていく。	

## 【事業概要】

小学校未就学児で、発達あるいは言葉の遅れが気になる児童（主に4～5歳児）を対象に、月に1～2回程度、個別のニーズに応じてグループ活動または個別活動を行う事業です。

## 【計画の方向性】

心身の発達が気がかりな子どもすべてが本市関係機関で支援を受けられるように、可能な限り体制を工夫して数の確保を図ります。また、小学校へ円滑に接続できるよう関係機関（元気キッズ、保育所（園）、幼稚園等）と連携を図ります。

## 【平成28年度実施状況】

(単位：人)

		H27	H28	H29	H30	H31
計 画	確保の内容①	120	120	120	120	120
実 績	在籍児童数②	117	103	—	—	—
分 析	確保方策の達成率 (②÷①)	97.5%	85.3%	—	—	—
	確保の内容と実際の ニーズの差(②-①)	▲3	▲17	—	—	—

※実績はH29年3月31日現在

## ■「確保の内容」・・・提供体制（在籍児童数）

取組内容及び成果	就学前の幼児期における発達障害やその疑いのある幼児への適切な支援を行った。個別指導又はグループによる指導を行うことによって、対人関係の育成、運動機能の改善等を行い、生活適応力が身につくよう努めた。
----------	--

【平成 28 年度の検証】

評 価	総合評価	B：概ね計画どおり進んでいる
	確保方策の 進捗状況	ほぼ計画どおり、心身の発達が気になりな子どもについて、保育所、保育園、幼稚園、保護者と連携しながら指導を行うことができた。
	計画の方向性 の達成状況	昨年度より、人数の確保という面では若干減ってはいるが、心身の発達が気になりな子どもすべてが本市関係機関で支援を受けられるよう努めた。また、小学校へ円滑に接続できるよう県の療育施設や大学、医療機関等、関係機関と連携を図ることができた。市内に療育センターと児童発達支援事業ができたので、うまく連携がとれており、子ども・保護者のニーズにあわせて支援が受けられるようになった。
	課題	指導時間と並行して、親支援のミニ講座を計画的に実施することで、親が抱えている不安や困り感を軽減できるため、今後検討していく。
	対応策	29年度は、茶おちゃおの保護者向けの講座を3講座設けた。臨床心理士や作業療法士等の専門家からアドバイスをし、親のストレスの軽減と、子どもへの理解を深めることで、小学校への更なる円滑な接続をめざしていく。

### 3. 幼児期の学校教育・保育の一体的提供及び推進体制の確保

#### 【計画の方向性】

認定こども園は、保育園と幼稚園の両方の良さを取り入れ、0歳から就学前までの子どもの成長と発達を見据えて学校教育・保育を一体的に提供できることや、保護者の就労状況に関わりなく利用できることなどが大きな特徴となっています。

しかし、本市の待機児童の状況や昨年度に実施した子ども・子育て支援ニーズ調査結果からは、認定こども園を導入した場合に利用者がそれほど多くならないことが予想されます。また、現状で幼稚園の利用者が定員割れしていることもあり、既存の公立保育園の認定こども園への移行についても、性急に進めるのではなく、十分に検討を重ねたうえで結論を出すことが必要と考えられます。

さらに、認定こども園の職員は、少なくとも幼稚園教諭免許または保育士資格を保有しており、3～5歳児を担当する職員については両方を保有していることが望ましいとされていることから、職員の養成・確保の面も難しいことが予想されます。

本市ではこうした状況を踏まえ、認定こども園の設置を含めた幼児期の学校教育・保育の一体的提供及び推進体制の確保については、計画移行期間中に待機児童数や市民の利用意向などの動向を注視しつつ、十分な検討を行ったうえで整備を図っていきます。

なお、既存の特定教育保育施設から移行の希望があった場合には、それを支援していきます。

取組内容及び成果	私立幼稚園の子ども・子育て支援新制度への移行に関する移行調査を実施し、調査結果を、計画振興のための情報として活用した。 新制度移行に関する情報提供や施設からの情報収集を実施し、関係者へ制度の理解を深めてもらうことが出来た。
今後の対応	平成28年度は特定教育保育施設から制度移行の希望がなかったが、今後希望があった場合には、それを支援し事業を推進する。



#### 4. 産休・育休後の教育・保育施設等の円滑な利用の確保

---

##### 【計画の方向性】

本市においては、保護者が産休・育休明けの希望する時期に、円滑に教育・保育施設や地域型保育事業を利用できるよう、休業中の保護者に対して情報提供を図るとともに、計画的に教育・保育施設や地域型保育事業を整備していきます。

特に、0歳児の保護者が保育所等への入所時期を考慮して育児休業の取得をためらったり、途中で切り上げたりする状況があることから、育児休業期間満了時（原則として、児童が1歳に到達した時）から教育・保育施設等の利用を希望する保護者に対して、希望した時から質の高い保育を利用できるよう環境整備を進めていきます。

取組内容及び成果	市内既存の認可外保育施設の内、1施設が地域型保育給付事業に移行した。また、地域型保育給付事業の内、1施設が定員増を行い、0・1・2歳の定員の拡充が図られた。
今後の対応	・既存の認可外保育施設の地域型保育給付事業への認可により、0・1・2歳の定員の拡充を図る。 ・施設改修の際には、年齢定員の組み替え等を行うことにより、0・1・2歳の定員の拡充を図る。

## 5. 子どもに関する専門知識・技術を要する支援における連携

### 【計画の方向性】

#### (1) 本市の関連計画等との連携

本市では、本計画以外にも児童福祉に関連する施策を実施する様々な計画があります。障害のある児童は「入間市障害者福祉プラン」を主体として受入・支援を行うことなどをはじめとして、特別な支援が必要な子どもに対しては関連する計画や施策等との連携を図り、どの子どもについても分け隔てない支援を行うよう努めます。

#### (2) 埼玉県関連施策等との連携

本計画は、全ての子どもとその家族を対象としていますが、特に、児童虐待防止対策の充実、母子家庭及び父子家庭の自立支援の推進、障害児など特別な支援が必要な子どもの施策の充実などが求められます。そのため、埼玉県が実施する施策との連携を図るとともに、関係機関との情報共有や実施する施策との連携についても視野に入れて、子育て支援を展開していきます。

取組内容及び成果	本計画及び「入間市障害者プラン」に基づき、支援が必要な子どもがサービスを受けられるよう、関係課が連携し包括的な支援を実施した。 また、児童虐待においては、児童相談所をはじめ関係機関と連携・情報共有し、養育に問題のある家庭へ支援を行ったことで児童虐待を未然に防止することが出来た。
今後の対応	計画どおり推進していく。

## 6. 職業生活と家庭生活の両立のための環境整備施策との連携

---

### 【計画の方向性】

本市は、働いている人々の仕事と生活の調和を実現するための働き方の見直しを図るため、埼玉県や市内企業、労働者や子育て支援などの関連団体、埼玉労働局等と連携を図りつつ、本市の実情に応じた取り組み（労働者、事業主、住民などへ向けた周知・啓発、仕事と子育ての両立のための基盤整備等）を推進します。

取組内容及び成果	仕事と家庭の両立支援やワークライフバランスに関するリーフレットを配布するなど、周知・啓発に努めた。また、入間市工業会に加盟している市内91事業所へ国・県等の施策について情報提供を行った。
今後の対応	計画どおり推進していく。